

平成29年9月定例会の結果

1 陳情書 2 資料（陳情文書表）

1 陳情書

陳情番号	件名	結果
陳情第2号	国民健康保険都道府県単位化に係る意見書提出についての陳情	不採択

2 資料（陳情文書表）

陳情第2号

国民健康保険都道府県単位化に係る意見書提出についての陳情

陳情者 静岡市駿河区 静岡市医療と福祉をよくする会 代表委員 山田美香

[陳情趣旨]

2018年4月から国民健康保険都道府県単位化に向けて、厚生労働省は昨年10月に事業所納付金及び標準保険料率の簡易計算システムを都道府県におろし試算を報告することとしました。しかし、未だその試算内容が明らかにされず、各市区町村は来年の保険料がどうなるかさえ議論できない状況になっています。

保険料はどうか、被保険者にとって暮らしを左右する大変重要な問題です。各市区町村には低所得者の保険料を軽減するなど地域の実情に応じて制度を定めてきた歴史があるにもかかわらず、いまだ具体的な数字が出されず何の説明もないまま国民健康保険事業方針だけが決定されようとしていることに対し、静岡市議会として静岡県に対して以下の内容を盛り込んだ意見書を提出するよう陳情いたします。

[陳情内容]

- 1 事業費納付金・標準保険料試算を一刻も早く公表すること
- 2 2018年度以降も、現在以上に保険料を上げないよう施策を講じること。払える保険料にすること
- 3 一般会計法定外繰入、保険料決定など、市町における独自の権限を侵害しないこと
- 4 国に対し、国民健康保険の安定的な運営のため、十分な財政措置を求めること

国民健康保険都道府県単位化に係る意見書（案）

【陳情の趣旨】

国が示した2018年4月から国民健康保険都道府県単位化に伴い、静岡県でも制度設計の検討が進められている。本年7月に示された運営方針案では、保険料水準の統一化や、市町の一般会計からの法定外繰入れ解消などの方向性が示された。

しかし、静岡県は事業費納付金・標準保険料試算は明らかにせず、公表を来年明けとし、住民への説明・理解をないがしろにしている。

また、国民健康保険は、各市町が低所得者の保険料を軽減するなど、地域の実情に応じて制度を定めてきたものである。市町からの法定外繰入れをなくせば、これまで低所得者の保険料軽減や市民の健康増進に努力してきた市町ほど保険料の大幅な値上げとなる恐れがある。

したがって、本静岡市議会は、静岡県に対し、下記の事項を実施するよう求める。

記

【陳情内容】

- 1 静岡県は、事業費納付金・標準保険料率試算を一刻も早く公表すること
- 2 2018年度以降も、現在以上に保険料を上げないよう施策を講じること
払える保険料にすること
- 3 各市町は、他の被用者保険等と比べ、低所得の加入者が多いという国民健康保険の構造的な問題により、被保険者の負担を軽減するためやむなく一般会計からの繰り入れを実施してきたものである。今後は財政的責任の主体となる静岡県において、県民への影響を勘案し、一般会計法定外繰入、保険料決定など、市町における独自の権限を侵害しないこと
- 4 国に対し、国民健康保険の安定的な運営のため、十分な財政措置を求めること

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

〔提出先：静岡県知事 宛〕